



**JR東労組** (東日本旅客鉄道労働組合)  
 東京都渋谷区代々木2丁目2番6号  
 JR新宿ビル13F 〒151-8512  
 電話 03-3375-5740(代)  
 発行人 山口浩治 編集人 湯ノ目亜矢子  
 月1回発行/一部20円  
 (組合員の購読料は、組合費に含む)

2020年2月20日  
 第707号



JR東労組ホームページは  
 ←こちらからアクセス  
<http://www.jreu.or.jp/>

# 「新生JR東労組運動宣言」のもと、 新たなスタートを切る!

JR東労組第46回 定期中央委員会



## ～スローガン～

**労働者の雇用と利益を守るために、新生JR東労組の旗のもとに結集し、  
 組合員と正直に議論することを通じて、組織の信頼回復と強化・拡大を実現しよう!**

2月10日「埼玉会館 小ホール」において、JR東労組第46回定期中央委員会を開催し、これからの運動の方向性を示す「新生JR東労組運動宣言」が確認されました。(4面を参照ください)また、20春闘方針を決定し、スローガンをはじめ、全ての議案が満場一致で承認されました。

今委員会では、組織強化・拡大をもち取ってきた実践や、不当労働行為を許さないたたかいを職場からつくり出し組合員を守り抜いてきたこと、分裂策動で不安を抱えている仲間との対話など、職場からのたたかいや実践が多く報告されました。(発言の要旨は6・7面を参照ください)

しかし、今委員会を、水戸・東京・八王子地本の委員・傍聴者はボイコットしました。そのような無責任な行動は組織のリーダーとして許されません。この間のウソ・ゴマカシでの組織化と、組合費の不正使用を暴き、分裂策動は断じて許さない発言が出され、引き締まった委員会となりました。

そして、「JR東労組東京地本を守る会」「組合員のためのJR東労組を守る八王子の会」の仲間と共に、水戸・東京・八王子地本でJR東労組組合員として奮闘する仲間を全組合員で支え、組織を再生させていくことを確認しました。

組合員の皆さん! 「新生JR東労組運動宣言」のもと、12地本総団結で明るい未来を切り拓いていきましょう!

## 20春闘方針決定!

- (1) JR総連春闘として、一律ベア6,000円(定昇含まない)引き上げ要求
- (2) グリーンスタッフ・エルダー組合員の基本賃金6,000円引き上げ要求
- (3) 定期昇給(係数4)の実施を要求
- (4) 退職手当の算出基礎となる「第二基本給制度」の凍結を要求
- (5) 企画業務を担う組合員の待遇改善を図ることを要求

## 承認された事項

- ・スローガン
- ・第38回定期大会以降の経過と当面の取り組みについて
- ・労働協約・協定の締結承認について
- ・2020年度暫定予算
- ・水戸・東京・八王子地本の組織運営に対する緊急措置 (指令第39号「第46回定期中央委員会での決定について」として発出。5面を参照ください)
- ・新生JR東労組運動宣言
- ・委員会宣言

## ◆制裁審査委員会の設置

- ・鈴木三男君、山口真広君の制裁審査委員会
- ・東京地方本部執行委員30名の制裁審査委員会
- ・水戸地方本部執行委員14名の制裁審査委員会
- ・八王子地方本部執行委員14名の制裁審査委員会



議長団 (左から)  
 横山委員(新潟地本)、田頭委員(盛岡地本)

申14号「2020年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」を2月12日に提出! 回答については2020年3月13日までとすることとして申し入れました。



本部OB会  
 奥山会長  
 植松事務局長

JR総連  
 榎本執行委員長  
 田城執行副委員長  
 柳書記長  
 熊谷組織・共闘部長

「来賓のみなさま」